

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

関連施策の進捗度について

進捗度	
A	事業を拡大して実施した
B	事業を計画どおり実施した
C	事業を縮小して実施した
D	事業を実施していない／休止又は中止した
E	事業を廃止した

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために										
基本施策1 子どもの育ちを応援する事業										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
1	児童の権利に関する啓発	子どもの保護と基本的人権の尊重を促進することを目的とした「子どもの権利条約」の啓発・普及に努める。	子どもの保護と基本的人権の尊重を促進することを目的とした「子どもの権利条約」の啓発・普及に努めた。広報5月号に啓発記事を掲載した。	B		継続		子どもの保護と基本的人権の尊重を促進することを目的とした「子どもの権利条約」の啓発・普及に努める。広報5月号に啓発記事を掲載する。		こども支援課
2	子育て関連講座の充実	乳幼児期の子どもの成長に関わる正しい知識や親の役割、家庭環境づくりなど育児に関する学習機会の提供に努める。	運営を委託している地域子育て支援センターにおいて、子育てに関する講座などを実施した。	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月まで事業を中止し、6月から定員等を縮小し実施した。	継続		新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、感染防止を図った上で実施する。		こども支援課
			講座数 4講座 回数 26回 延べ参加者数 171人 主な事業：子育てラクラク講座、ふれあいサロン～わらべうたであそぼう～等	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8月まで事業を中止し、9月から定員を縮小し実施した。	縮小	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度に引き続き一部制限を設けて開催する。	新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、感染防止を図った上で再開する。 講座数 11講座 回数 27回		中央公民館
		また、小・中学校入学前の子どもを持つ保護者に対し「就学時健康診断」や「入学説明会」等の機会を利用して、家庭教育や思春期に関する学習機会を提供し、家庭の教育力の向上を図るとともに、明日の親となる中学生を対象に子育てに関する講座を実施する。	子育て講座A、子育て講座B、子育て講座Cの全ての事業を中止した。	D	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業を中止した。	休止又は中止	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業を中止する。			こども支援課
3	児童センター事業の充実	指定管理者制度による事業受託者と連携し、子どもに豊かな生活を提供できるようスポーツ、文化、レクリエーション等の多彩なプログラムを展開する。また、プログラムの策定に当たっては、子どもの参画を推進する。	新座市児童センター及び福祉の里児童センターの運営、管理を指定管理者のNPO法人に委託した。 ・新座市児童センター 利用者数：19,715人 主な事業：「親支援事業(はあとBOX)」 「作って遊ぼう！工作キット」など 事業開催回数・参加者数：延べ522回、6,835人 ・福祉の里児童センター 利用者数：11,098人 主な事業：「里のソトプレ！」 「親支援事業(はあとBOX)」など 事業開催回数・参加者数：延べ390回、2,195人	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4～5月は休館としており、6月に再開後も利用人数や利用時間に一部制限を設けたため、例年と比べ利用者数や事業回数が大幅に減少した。	縮小	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度に引き続き一部制限を設けて運営する。	平成30年度から令和34年度までを指定管理期間とする指定管理者を公募で選定した結果、児童センター運営は引続きNPO法人新座子育てネットワークに運営委託する。 事業については、コロナの状況を注視しながら、再開できるものは十分に感染防止対策を図った上で再開する。		こども支援課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために										
基本施策1 子どもの育ちを応援する事業										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
4	子育て家庭への優待カードの配布(パパ・ママ応援ショップ事業)	妊娠中又は18歳未満の子どもがいる家庭に対して、協賛店舗で商品割引等が受けられる優待カードを配布するとともに、事業に協力をする協賛店舗の受付を行う。	パパ・ママ応援ショップ優待カードを発行した。 (491件)	B		継続		令和2年度に引き続き、パパ・ママ応援ショップ優待カードの発行を行う。		こども支援課
5	こども医療費の助成	必要な医療を安心して受けられるよう、子どもが医療機関にかかった際に窓口で支払う保険診療の自己負担分を助成する。	必要な医療を安心して受けられるよう、子ども(18歳となる年度末まで)が医療機関にかかった際に窓口で支払う保険診療の自己負担分を助成した。 支給件数 256,349件 支給額 504,564,992円	B		縮小	財政非常事態宣言により、令和3年度から高校生の通院に係る医療費助成を休止することとなった。	必要な医療を安心して受けられるよう、子ども(通院は15歳となる年度末まで、入院は18歳となる年度末まで)が医療機関にかかった際に窓口で支払う保険診療の自己負担分を助成する。		こども給付課
6	児童手当の支給	児童手当を支給することにより、家庭生活の安定と子どもの健全な育成を図る。	家庭生活の安定と子どもの健全な育成を図るため、中学生までの児童を養育する者に児童手当を支給した。 支給件数 239,300件 支給額 2,536,295,000円	B		継続		家庭生活の安定と子どもの健全な育成を図るため、中学生までの児童を養育する者に児童手当を支給する。		こども給付課
7	小児医療の充実	夜間や休日においても小児科医を確保する体制を構築するため、小児救急医療支援事業としての当番病院に対し、運営費の一部を補助する。	地域住民の小児救急医療の確保のため、朝霞保健所管内6市1町の協定に基づき、補助を行った。	B		継続		引き続き、同内容で補助を行う。		保健センター
8	医療情報の提供	広報紙及び市ホームページなどで休日診療・救急病院等の情報を提供する。	保健センター発行の健康応援ガイドや市ホームページ等において、休日診療及び救急病院等の情報の提供を行った。	B		継続		引き続き、同内容で実施する。		保健センター
9	児童・生徒の健康の維持及び増進	市立小・中学校において、健康観察、保健調査や健康診断等に基づく健康相談を実施する。	8月～2月に、児童・生徒の健康診断を実施した(23校)。 (身長・体重・視力の測定、学校医及び学校歯科医による内科・眼科・耳鼻科・歯科の健康診断、尿検査、脊柱側弯症検診、心臓検診、結核検診)	B		継続		4月～6月に、児童・生徒の健康診断を実施する(23校)。 (身長・体重・視力の測定、学校医及び学校歯科医による内科・眼科・耳鼻科・歯科の健康診断、尿検査、脊柱側弯症検診、心臓検診、結核検診)		学務課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために										
基本施策1 子どもの育ちを応援する事業										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
10	健全な食生活や食品ロス削減等を含めた食育事業	乳幼児健診や育児学級等において、保護者に対して望ましい食生活及び食育に関する情報を提供する。	給食時の給食指導、調理保育、野菜の栽培を実施した。	C	新型コロナウイルス感染症対策のため、4～6月は臨時休園し、通常保育後についても調理保育を除き実施した。	継続		引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、可能な範囲で実施予定。		保育課
		市内幼稚園・保育園の子どもとその保護者に対し、栄養士によるエプロンシアター(エプロンを舞台にした人形劇)を行うことにより、日常の正しい食習慣を形成する。	希望する市内幼稚園3園でエプロンシアターを実施。 参加者数 延べ302人	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、希望する幼稚園が減少した。	休止又は中止	財政非常事態宣言のため、休止。			保健センター
		市内小・中学校では、朝食欠食率の減少を目指し、栄養等について学ぶ場の充実を図る。また、保健、教育の連携により食に関する学習機会や情報提供を行う。	子どもたちが、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせることができるように、農業体験の実施や、地域の協力を得ながら、朝食欠食率の減少を目指し、栄養等について学ぶ場の充実を図った。	B		継続		子どもたちが、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせることができるように、農業体験の実施や、地域の協力を得ながら、朝食欠食率の減少を目指し、栄養等について学ぶ場の充実を図る。		教育支援課
11	乳幼児の栄養相談・栄養指導の実施	乳幼児健診や乳幼児相談において、栄養士による相談、指導及び食育啓発を行い、乳幼児の家庭での食事を通した健康づくりや食育の支援を行う。	乳幼児相談10回実施時に、栄養士相談を実施した(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2回中止)。乳幼児健診は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団健診から個別健診へ移行したため、健診受診後の電話相談を実施した。 利用者数 延べ270名 3歳児健診も個別健診となったため、栄養士及びにいざ食育推進リーダーによる食育紙芝居は中止した。	C	乳幼児相談は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2回中止し、実施した10回も予約制で人数を制限して行ったことにより、利用者が減少した。 乳幼児健診は、個別健診となったため、栄養士相談は電話対応となり、利用者が減少した。 3歳児健診も個別健診となったため、集団健診時の食育紙芝居は中止。	縮小	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、乳幼児相談は予約制で人数を制限して実施。 3～4か月児健診、9～10か月児健診は個別健診で実施。 1歳6か月児健診、3歳児健診は、集団健診で実施。 3歳児健診は集団健診となったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、食育紙芝居は中止。	乳幼児相談(12回)実施時に、栄養士相談を実施する。 3～4か月児健診、9～10か月児健診は個別健診のため、電話相談で栄養士相談を実施する。 1歳6か月児健診(25回)、3歳児健診(28回)は、集団健診実施時に栄養士相談を実施する。 3歳児健診の集団健診時の食育紙芝居は中止。		保健センター
12	子どもの放課後居場所づくりの推進	小学校施設(教室や校庭など)を活用し、地域の方々の協力を得ながら、子どもたちが安全・安心に集える居場所をつくる。学習や遊び、体験・交流活動などの機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	東野小、石神小、東北小、新堀小、第四小、野寺小、栗原小、新開小、大和田小、八石小、栄小、西堀小、新座小のほか、新たに片山小、野火止小、池田小及び陣屋小で新規開設した(17校)。また、新たに石神小、第四小、新堀小で長期休業日の午後も開設を開始し、市内全17小学校で長期休業日の1日開室を実施した。	B		継続		引き続き、全17小学校で事業を継続する。人材確保に取り組み、配慮が必要な児童へのサポートを強化する。		生涯学習スポーツ課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために										
基本施策1 子どもの育ちを応援する事業										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
13	子どもの放課後居場所づくり事業における特別な配慮を必要とする児童の受入れ	障がいのある児童や虐待・いじめを受けた児童、日本語能力が十分でない児童等、特別な配慮を必要とする児童が安心して過ごすことができる居場所を提供する。 そのために、特別な配慮を必要とする児童の保護者や学校等と話し合いを行うとともに、専門的な知識の習得を図るための研修を実施する。	必要に応じて児童の保護者や学校等と話し合いを行った。 専門的な知識の習得を図るため、全スタッフを対象に研修会を実施した。また、必要な学校(1校)には特別支援サポーターを配置した。	B		継続		引き続き、必要に応じて児童の保護者や学校等と話し合いを行う。 専門的な知識の習得を図るため、研修会を実施する。また、必要な学校には特別支援サポーターを配置する。		生涯学習スポーツ課
14	放課後児童保育室事業の内容の充実	「遊びの場」、「生活の場」としての役割を向上させるため、外部の専門家や地域のボランティア団体を招き、読み聞かせや紙芝居などのイベントを実施する。 また、こうした取組を地域に広く周知するため、年間スケジュールや実施結果を市ホームページにおいて公表する。	一部の保育室において、Zoomなどを活用し、オンラインでの読み聞かせイベント等を実施した。	C	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、対面でのイベントを全て中止した。 また、市のホームページを活用しての取組の周知は実施していない。	継続		引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、可能な範囲でのイベントを実施予定。		保育課
15	放課後児童保育室と子どもの放課後居場所づくり事業の連携	放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動ができるように、放課後児童保育室及び放課後居場所づくり事業(ココフレンド)の整備を計画的に進め、両事業を実施する同一小学校において、校庭を始めとする共有活動スペースでの相互見守りによって遊び等の活動や合同避難訓練を実施する。 また、教育委員会、福祉部局及び両事業関係者などを委員等とする運営委員会、実行委員会及び意見交換会を定期的に開催し、情報共有・連携の強化を図る。	校庭などの共有活動スペースで一緒に活動するときは、支援員とコーディネーターとの相互見守りを実施した。 避難訓練は学校側が見合わせたところが多く単独で実施した。 教育委員会との意見交換会は定期的に実施しているが、特に放課後児童保育室と放課後子ども教室の指定管理者が同じ学校においては、頻度を増やし開催した。	C	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、人が多く集まる避難訓練等は個別対応となった。	継続		引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、可能な範囲での事業を実施予定。		保育課
			校庭を始めとする共有活動スペースにおいて、放課後児童保育室とココフレンドでの相互見守りを行った また運営委員会及び実行委員会を開催(一部書面開催)し、情報共有・連携の強化を図った。	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の学校を除き、放課後児童保育室登録児童のココフレンドへの参加制限を実施した。 また、合同避難訓練の実施を控えた。	継続		引き続き、共有活動スペースでの相互見守りを行う。 令和2年度に実施した、放課後児童保育室登録児童の放課後居場所づくり事業(ココフレンド)への参加制限を感染状況を鑑みながら緩和し、合同避難訓練を実施する。 また、運営委員会、実行委員会及び意見交換会等を開催し、情報共有・連携の強化を図る。		生涯学習スポーツ課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために										
基本施策1 子どもの育ちを応援する事業										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
16	知的好奇心を伸ばす取組の推進	市内大学やNPO 等と連携して、「子ども大学にいざ」を開講し、子どもの知的好奇心を満足させる学びの場を提供する。	オンラインにて令和3年2月に1日間開講し、29名の児童が参加した。	B		休止又は中止	財政非常事態宣言を受け、令和3年は休止する。			生涯学習スポーツ課
		文化芸術活動に子どもが喜んで参加する仕組みづくりを行う。	市民まつり文化祭については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、令和2年度は中止となった。	D	市民まつり文化祭全体で、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、令和2年度は中止となった。	休止又は中止	財政非常事態宣言を受け、令和3年は休止する。			生涯学習スポーツ課
17	体力低下予防及び運動を通じた人間形成の取組	指定管理者制度による事業受託者と連携し、幼児期から学童期における体力低下予防や、運動を通じた人間形成を築くことを目的とした体操教室を開催する(KidsStar Project)。	市民総合体育館にて5、6歳児及び小学1、2年生を対象とし、鉄棒やボールなどを使った体操教室を実施した。全6コース(年20回ノコース)実施し、199名が参加した。	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1学期に予定していた10回(1コース)分を中止した。	継続		引き続き、幼児、児童を対象とした体操教室を実施し、体力低下予防や運動を通じた人間形成を図る。		生涯学習スポーツ課
18	国際理解教育及び環境教育の推進	地域の外国人との交流を通して、異文化理解を深めるとともに、コミュニケーション能力の育成を図る。	教育課程特例校の指定廃止により、第1・2学年は年間10時間、第3・4学年は年間35時間の外国語活動を実施した。第5・6学年は教科として年間70時間の外国語を実施した。	B		継続		第1・2学年は年間10時間、第3・4学年は年間35時間の外国語活動を実施する。第5・6学年は教科として年間70時間の外国語を実施する予定。		教育支援課
		自然保護やリサイクルなどの資源の再利用についての理解を深め、環境やアメニティに配慮するなどの環境教育を推進する。	自然保護やリサイクルなどの資源の再利用についての理解を深め、環境やアメニティに配慮するなどの環境教育を推進した。	B		継続		自然保護やリサイクルなどの資源の再利用についての理解を深め、環境やアメニティに配慮するなどの環境教育を推進する。		教育支援課
19	小学校第1学年への副担任の配置	児童の基本的な学習指導や生活習慣の確立を図るため、小学校第1学年の学級に副担任を配置する。	児童数に応じて小学校14校に合計で16名の副担任を配置した。	B		継続		小学校12校に合計で14名の副担任を配置する。副担任配置基準により任用しているため、令和2年度より副担任の配置が少ない。		学務課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために										
基本施策1 子どもの育ちを応援する事業										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
20	教育相談事業の充実	学校カウンセラー等との連携を一層密にし、教育相談の充実を図る。	教育相談室に教育相談員4人と学校カウンセラー2人、スクールソーシャルワーカー1名を配置し、特に学童期・思春期における心の問題について電話や来談による相談体制の充実を図った。 令和2年度教育相談室相談件数 2,758件	B		継続		引き続き、教育相談室に教育相談員4名と学校カウンセラー3名、スクールソーシャルワーカー2名を配置し、特に学童期・思春期における心の問題について電話や来談による相談体制の充実を図る。		教育相談センター
21	教育的支援が必要な生徒への配慮	通常学級に在籍している特別な教育的支援を必要とする児童・生徒への支援について、指導及び助言する巡回相談カウンセラーを学校に派遣する。	巡回相談カウンセラー派遣を57回実施した。	B		継続		巡回相談カウンセラー派遣を学校の要請に従い60回実施する。		教育相談センター
22	登校支援が必要な生徒への配慮	教育相談員と学校カウンセラーが電話・来室相談やカウンセリングを行い、必要な場合は、学校訪問や家庭訪問も行う。	教育相談室に教育相談員4人と学校カウンセラー3人、スクールソーシャルワーカー2名を配置し、特に学童期・思春期における心の問題について電話や来談による相談体制の充実を図った。 令和2年度教育相談室相談件数 2,758件	B		継続		引き続き、教育相談室に教育相談員4人と学校カウンセラー3人、スクールソーシャルワーカー2名を配置し、特に学童期・思春期における心の問題について電話や来談による相談体制の充実を図る。		教育相談センター
		地域の大学の臨床心理系学部等と連携することにより、大学生をピア・サポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童・生徒、集団不適応児童・生徒への支援活動を行う。また、大学教授がスーパーバイザーとして専門的な立場から教員等に指導助言を行う。	地域の大学の臨床心理学系、教員養成系学部と連携することにより、大学生・大学院生をサポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童生徒・集団不適応児童生徒への支援活動を行った。 派遣回数 384回	C	令和2年度はコロナウイルス感染症拡大防止のため、4～5月は休校であったことと、学生の参加も少なかったことから、昨年度より支援回数が減った。	継続		引き続き、地域の大学の臨床心理学系、教員養成系学部と連携し、大学生・大学院生をサポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童生徒・集団不適応児童生徒への支援活動を行う。		教育相談センター
23	乳幼児健康診査時の絵本の配布	絵本の読み聞かせを通じて親子のふれあいを深めるよう、乳幼児健康診査の機会に、赤ちゃん和父母者にメッセージを伝えながら絵本をプレゼントする。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、乳幼児健康診査が個別健診となり、郵送で実施した。 配布数:1,088人	C	対面で赤ちゃん和父母者に、絵本の読み聞かせを通じて親子のふれあいを深めるというメッセージを伝えることが本事業の目的であるが、郵送のためその機会を失ってしまったため。	休止又は中止	新型コロナウイルス感染症の収束が見込めず、本市の財政状況も鑑み、本来の対面での実施が難しいため休止とした。			中央図書館

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために										
基本施策2 幼児教育・保育事業										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
1	待機児童解消に向けた取組	待機児童解消のため、定員が不足している年齢層等を把握し、ニーズに合わせた施設整備を行う。	はなにこマロン保育園(定員30名)の開園した。 待機児童の多い栗原地区に、1歳児～5歳児の保育所を整備した。 0歳児については充足しているため、設定していない。	B		継続		ニーズのある地域に整備を進める。 なお、0歳児については市全体で充足しているため、設定しない予定。		保育課
2	保育士確保のための取組	保育士確保のため、保育士就職相談会や、処遇改善等の取組を実施する。	就職相談会については開催を中止した。 また、保育士の宿舎を借り上げている事業者を対象に保育士宿舎借上支援事業補助金を実施することで、処遇改善及び保育士の確保を図った。 実施園:11園 対象者数:15人	C	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、就職相談会は中止した。	継続		就職相談会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を取りながら実施する予定。 保育士宿舎借上支援事業補助金は、通常どおり実施する。		保育課
3	外国にルーツを持つ子ども等への支援	海外から帰国した子どもや、外国籍の子どもたちが教育・保育施設を円滑に利用できるよう、教育・保育施設を運営する事業者や、幼稚園教諭、保育士に対して、通訳ボランティアの紹介や、外国の文化・習慣・指導上の配慮すべき点に関する研修を実施する。	通訳ボランティアを実施している施設の紹介を行った。研修については、実施方法等の検討を行っている。	B		継続		引き続き、通訳ボランティアを実施している施設の紹介を行う。また、研修についても他市の実施方法等参考に検討を行っていく。		保育課
4	幼稚園における長時間預かりの促進	幼稚園利用の推進、保育園の待機児童解消、子育て家庭の就労機会拡大のため、幼稚園教育時間の前後や春季・夏季及び冬季休園時に預かり保育を実施する市内私立幼稚園に対し、人件費等の補助を行う。	保護者の就労・疾病等により、日中保育に欠ける幼児に対し、幼稚園教育時間の前後や春季・夏季及び冬季休園時に預かり保育を実施した。 市内幼稚園4か所	B		継続		保護者の就労・疾病等により、日中保育に欠ける幼児に対し、幼稚園教育時間の前後や春季・夏季及び冬季休園時の預かり保育を引き続き実施していく。 市内幼稚園4か所		保育課
5	保育園における幼児教育の充実	保育園から小学校の教育へ円滑に移行できるよう、保育園における幼児教育の充実を図る。	保育園から小学校の教育へ円滑に移行できるよう、保育園における幼児教育の充実を推進した。	B		継続		保育園から小学校の教育へ円滑に移行できるよう、保育園における幼児教育の充実を推進する。		保育課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために										
基本施策2 幼児教育・保育事業										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
6	産休明け保育の充実	出産後の養育者の就労と子育ての両立支援を図るため、産休明け保育事業の充実を図る。	認可保育園62園中21保育園で産休明け保育を実施した。	B		継続		認可保育園62園中21保育園で産休明け保育を実施する。		保育課
7	延長保育の充実	保護者のニーズに対応するため、延長保育の充実を図る。	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、保育園等での保育時間を延長して児童の預かりを行った。	B		継続		就労形態の多様化、通勤時間の増加に伴う保育時間の延長保育の需要に対応するため、引き続き各保育園で実施する。		保育課
8	休日保育の充実	休日の保育の需要に対応するため、保育園における休日保育事業の充実を図る。	新座保育園で実施した。 令和2年延べ児童利用数142人	B		継続		引き続き新座保育園で実施する。		保育課
9	夜間の預かり事業の実施検討	保護者の就労などにより、夜間の保育を必要とする子育て家庭のために夜間預かり事業の実施を検討する。	実績なし	B		継続		実施について検討中		保育課
10	病児・病後児保育の充実	病後児保育事業の充実を図るとともに、病児を対象とした預かり事業の導入を検討する。	児童が病気の回復期にあり、保育園等での集団保育の困難な期間、当該児童を病院、保育園等に付設された専用スペースで看護師等が一時的に保育を行った。	B		継続		病気の回復期にある児童の預かり保育の需要に対応するため、引き続きすこやか保育園及びオリーブの木保育ルームにて実施する。		保育課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために										
基本施策2 幼児教育・保育事業										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
11	教育・保育施設における一時預かり事業の充実	保護者のニーズに対応するため、一時預かり事業の充実を図る。	【幼稚園型】 幼稚園又は認定こども園に在籍する満3歳以上の児童で、教育時間の前後又は長期休業日等に当該幼稚園又は認定こども園において一時的に保育を行った。 【一般型・余裕活用型】 保護者の急病や断続的勤務・短時間勤務等の勤務形態の多様化等に伴い、一時的に家庭において保育を受けることが困難となった乳幼児又は幼児について、主として昼間において保育園その他の場所で一時預かりを行った。	B		継続		家庭において、一時的に保育を受けることが困難な児童の預かりに対応するため、引き続き各保育園で実施する。		保育課
12	保育サービス評価の仕組みの導入検討	保育サービスの評価等の仕組みの導入について、検討を進める。	福祉施設第三者評価の成果・結果の採用に努めた。	B		継続		福祉施設第三者評価の成果・結果の採用に努める。		保育課
13	家庭保育室委託事業の実施	緊急的な保育施設の利用希望があった場合など、突発的な保育の受け皿となる家庭保育室への保育事業の委託を実施する。	保護者の就労・疾病等により、保育に欠ける乳幼児の保育業務を保育室に委託し、実施した。 また、家庭保育室を利用する保護者の負担を少なくするため、保育料の軽減の対象年齢の拡大を図った。 市内保育室3か所 市外保育室1か所 令和2年度利用乳幼児数延べ 115名	B		継続		保護者の就労・疾病等により、保育に欠ける乳幼児の保育業務を保育室に委託し、実施する。 また、家庭保育室を利用する保護者の負担を少なくするため、保育料の軽減の対象年齢の拡大を図る。 市内保育室2か所 市外保育室1か所		保育課
14	家庭保育室の小規模保育事業への移行推進・支援	埼玉県による家庭保育室事業が令和元年度末に終了となる見込みであることから、各保育室の小規模保育事業への移行推進・支援を行う。	家庭保育室の小規模保育事業への移行推進・支援を行った。	B		継続		家庭保育室の小規模保育事業への移行推進・支援を行う。		保育課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために										
基本施策2 幼児教育・保育事業										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
15	認定こども園等への移行を目指す私立幼稚園における預かり保育の促進支援	幼保連携型認定こども園等への移行に向けて、私立幼稚園が行う長時間預かり保育の運営費に対する補助を行う。	実績なし	B		継続		幼保連携型認定こども園等への移行に向けて、私立幼稚園が行う長時間預かり保育の運営費に対する補助を行う。		保育課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために										
基本施策3 児童虐待防止に向けた取組										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
1	要保護児童に対する支援	要保護児童対策地域協議会で子どもや家族への援助の方法や対策を協議し、福祉、保健、医療、教育、警察など関係機関が連携して適切な対応を図る。	代表者会議:0回 実務者会議:12回 個別ケース検討会議:27回 CAP研修会:0回	C	代表者会議とCAP研修会は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため中止。	継続		代表者会議:2回(うち1回は研修) 実務者会議:12回 個別ケース検討会議:適時		こども支援課
			毎月の要保護児童対策地域協議会実務者会議に出席した。 また、随時、関係機関との連携や適切な対応を図った。	B		継続		引き続き、毎月の要保護児童対策地域協議会実務者会議に出席する。 また、随時、関係機関との連携や適切な対応を図る。		保健センター
			毎月の要保護児童対策地域協議会実務者会議に出席した。 また、随時、関係機関との連携や適切な対応を図った。	B		継続		引き続き、毎月の要保護児童対策地域協議会実務者会議に出席する。 また、随時、関係機関との連携や適切な対応を図る。		教育相談センター
		いじめや虐待などの暴力から身を守る方法を実践的に学ぶためのCAPプログラムを実施する。	—	D	新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため中止した。	休止又は中止	財政緊急事態宣言により、予算が削減された。	新型コロナウイルス感染症の蔓延が収束した後、CAPプログラムに代わる研修の実施を検討する。		こども支援課
		民生委員・児童委員などが参加する学校懇談会で情報交換を行い、地域での要保護児童の見守りなどで連携を図る。	市内各小・中学校の教員と地域の民生委員・児童委員との懇談会による情報交換と、その後における地域での要保護児童の見守りなどの連携を図る。	D	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。	継続		市内各小・中学校の教員と地域の民生委員・児童委員との懇談会による情報交換と、その後における地域での要保護児童の見守りなどの連携を図る。		教育支援課
2	里親家庭への支援	養育技術の向上及び会員の交流を図るため、所沢児童相談所と協力し、里親に対して研修や交流の場を提供する。	—	D	新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため研修等を中止した。	継続		新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を随時確認し、市内里親の研修や交流の場を提供する。		こども支援課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために										
基本施策3 児童虐待防止に向けた取組										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
3	どならずにほめて育てる子育て練習法の普及	どなったり叩いたりせずにしつけられるコミュニケーション方法を、「親がまなぶ子育て練習法」のプログラム(児童虐待予防策の一つとして、暴力や暴言によらない育児方法の普及を図る)において伝えることで、子育てを支援し、ひいては児童虐待を予防する。	前期は中止したものの、後期は保護者のみの参加で開催。参加者からはおおむね高評価を得た。	C	新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため前期の子育て練習法を中止した。	継続		新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を随時確認し、暴力や暴言によらない育児方法の普及を目指す。		こども支援課
4	虐待防止のための各種取組	地域子育て支援センターや、利用者支援事業などの取組により、妊娠期から子育て期までを切れ目なく支援することで、児童虐待を予防する。	地域子育て支援センター及び利用者支援事業(基本型)において、子育てに関する相談に対応する上で、必要に応じて関係機関と連携して支援を行った。	B		継続		地域子育て支援センター及び利用者支援事業(基本型)において、子育てに関する相談に対応する上で、必要に応じて関係機関と連携して支援を行う。		こども支援課
			利用者支援事業(母子保健型)では、保健センター及び市役所こども支援課窓口の2か所で、妊娠届出及び母子健康手帳の交付時に、専門職である母子保健コーディネーターが面接交付による相談支援を継続して実施した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での妊娠届出者に対しては、電話支援を実施した。	B		継続		引き続き、利用者支援事業(母子保健型)では、保健センター及び市役所こども支援課窓口の2か所で、妊娠届出及び母子健康手帳の交付時に、専門職である母子保健コーディネーターが面接交付による相談支援を継続して実施する。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での妊娠届出者に対しては、電話支援を実施する。		保健センター

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために										
基本施策4 障がい児施策の充実に向けた取組										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
1	障がいのある子ども達への教育・保育事業の充実	保育、教育、福祉、保健、医療の連携を強化し、障がいのある子どもが地域の保育園、学校に通い、共に育つことができるよう、学ぶ環境の整備を図るとともに、施設のバリアフリー化を推進する。	児童発達支援センター(アシタエール)において、令和2年12月から保育所等訪問事業を開始した。	B		継続		保育所等訪問支援事業について、保護者や保育所等に周知を図り、地域の保育、学校との連携を進めていく。 ※施設のバリアフリー化については記載できない。		障がい者福祉課
			指導員の資質向上のため、研修等を実施した。 給食調理員研修会20,000円 保育士分科会講演会及び障がい児保育研究会講演会、障がい児保育研究会事例研究会については中止した。	C	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、人が多く集まる研修会等については中止したため。	継続		指導員の資質向上のため、研修等を実施する。 給食調理員研修講演会 20,000円 保育士研修講演会20,000円 保育士分科会講演会 20,000円 障がい児保育研究会事例研究会 20,000円×3回		保育課
			なし	B		継続		実施予定にはしているが、大規模改修工事等が計画しないため、具体的な実施予定はない。その都度対応する案件が発生した際に対応することとなる。		教育総務課
			市内在籍小・中学校への巡回相談を未就学児にも行い、連携を図った。配慮が必要な園児の就学の際には、保育園・幼稚園・施設・病院等との連携を図った。特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援学級等担任者研修会でトライアングルプロジェクトについて研修を行った。また、校長会で関係機関との連携について呼び掛けた。	B		継続		引き続き、未就学児への巡回相談を行う。保育・教育・福祉・保健・医療と連携していけるよう、特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援学級等担任者研修会で研修も行っていく。		教育相談センター
		障がいのある子どもも共に育つことの重要性について、教職員の理解を深めるために研修会等を開催する。	特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援学級等担任者研修会等でインクルーシブ教育や合理的配慮について研修を行った。	B		継続		今年度も特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援学級等担任者研修会等でインクルーシブ教育や合理的配慮について研修を行う。特別支援教育コーディネーター研修会には、外部からの講師を招く計画である。		教育相談センター

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために										
基本施策4 障がい児施策の充実に向けた取組										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
1	障がいのある子ども達への教育・保育事業の充実	障がい児保育の充実を図るとともに、障がい児保育をめぐる諸問題についての研究・協議を進める。	言語相談謝礼金20,000円×38回、心理相談謝礼金20,000円×24回、療育相談謝礼金20,000円×20回 障がい児保育研究会講演会及び障がい児保育研究会事例研究会については中止した。	C	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、人が多く集まる研修会等については中止したため。	継続		言語相談謝礼金20,000円×41回、心理相談謝礼金20,000円×32回、療育相談謝礼金20,000円×21回 障がい等のある子どもの保育に関する支援の仕組みづくりを検討する。 障がい児保育研究会講演会20,000円 障がい児保育研究会事例研究会20,000円×2回		保育課
			障がいのある子どもに関する相談に応じ、適切なサービスの導入や教育相談等々へつなぐこと等に努めた。	B		継続		引き続き障がいのある子どもに関する相談に対応する。		障がい者福祉課
		福祉事務所や保健センター等の関係機関の相談機能を強化するとともに、教育相談センターでは、より気軽に相談できる体制の整備充実を図る。	こども支援課(家庭児童相談室を含む)では、適切な相談活動ができるように、障がい者福祉課、保健センター、教育相談センター等と連携を図り、相談機能の強化を図った。	B		継続		引き続き、適切な相談活動ができるように、障がい者福祉課、保健センター、教育相談センター等と連携を図り、相談機能の強化を図る。		こども支援課
			保育方針に役立てるため、言語・心理・療育3分野での有資格者による巡回相談を希望園で実施し、障がい児保育に関してサポートを行った。 R2年度：言語相談38件、心理相談24件、療育相談20件	B		継続		前年度に引き続き言語・心理・療育の3分野での有資格者による巡回相談を希望園で実施する。		保育課
			保健センターでは、適切な相談支援ができるように、障がい者福祉課、こども支援課、教育相談センター等と連携を図り、相談機能の充実を図った。	B		継続		引き続き、適切な相談支援ができるように、障がい者福祉課、こども支援課、教育相談センター等と連携を図り、相談機能の充実を図る。		保健センター

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために										
基本施策4 障がい児施策の充実に向けた取組										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
2	地域における障がい児への総合的な支援	地域の障がい児支援の拠点となる児童発達支援センター(アシタエール)において、障がい児通所支援事業及び早期療育教室を実施する。また、保育施設や学校等に通う障がい児を支援するための訪問事業や、保護者からの相談に対応する体制を整備する。	通所事業及び療育相談を実施した。また、令和2年4月から一般相談を、同年12月から保育所等訪問事業を開始した。	B		継続		引き続き各事業及び相談を実施する。		障がい者福祉課
3	公立保育園との交流事業	児童発達支援センター(アシタエール)に通う子ども達が、保育園の大きい集団の中で生活体験を広げるため、生活する地域の公立保育園の希望するクラスの保育に参加する。	今年度については、児童発達支援センター(アシタエール)に通う子ども達が、公立保育園の保育に参加する交流保育を中止した。	D	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実施を中止した。	継続		児童発達支援センター(アシタエール)に通う子ども達が、保育園の大きい集団の中で生活体験を広げるため、生活する地域の公立保育園で交流保育を実施する。		保育課
4	保育施設における加配職員への補助	障がい児など課題のある子どもへの対応のために職員を加配する施設への補助を行う。	各法人保育園において、加配の必要な子どもに職員を加配した場合、子ども1人当たり月額74,140円の補助を実施する。 実施園:6園 延べ対象者数:81人	B		継続		特別な配慮の必要な子どもに職員を加配した場合、引き続き子ども1人当たり月額74,140円の補助を実施する。		保育課
5	地域における医療的ケア児の支援体制の整備	保育、教育、福祉、保健、医療等の関係機関が連携を図るための協議の場の設置を検討するとともに、医療的ケア児が適切な支援を得られるよう支援体制の整備を進める。	医療ケア体制の充実等に寄与するような対応はできなかったが、令和3年度中の協議の場の設置に向けて、情報収集等に努めた。	B		継続		医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、令和3年度中に庁内3部署(保健センター・アシタエール・当課)における協議の場を設置する。		障がい者福祉課
			保健センターでは、医療的ケア児について、医療機関等からの情報提供等から、適切な支援が受けられるよう、関係機関と連携し、支援を図った。	B		継続		引き続き、医療的ケア児については、適切な支援を受けられるよう関係機関と連携し、支援を図る。		保健センター
6	発達障がい者支援員の育成	埼玉県が実施している発達障がいの専門研修に保育、福祉、保健等の職員が参加することにより、発達障がいに関する各種相談に対応できる発達支援マネージャーを育成する。	発達支援マネージャー研修修了者2名 発達支援サポーター研修修了者8名	B		継続		引き続き研修の周知を図り、参加を呼び掛ける。		障がい者福祉課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために										
基本施策4 障がい児施策の充実に向けた取組										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
7	放課後児童保育室における障がいのある子どもの受入れへの配慮	保護者や学校にヒアリングを行い、指導員の加配の必要性の検討を行うとともに、円滑な受入れを行うため、指導員を対象とした専門的知識の習得を図るための研修を実施する。	各指定管理者において、児童の入室に当たり面談を実施するとともに、4月の入室の際は利用していた保育園などにヒアリングし、加配の必要性の検討を行った。 また、指定管理者において、障がいのある子どもを受け入れるための研修をオンラインで受講した。 一部の保育室においては、オンラインで好きなときに研修を受講できる仕組みを整備した。	B		継続		前年度に引き続き、児童の入室に当たっては個別面談を実施し、配慮が必要な児童の情報を収集した上で加配の検討をするとともに、受け入れる側の支援員の研修を実施する。		保育課
8	発達に課題がある子どもへの学校における支援	全ての市立小・中学校に特別支援教育コーディネーターを配置し、発達障がいなどの課題を抱える生徒を支援したり、関係機関との連携を図る。	特別支援教育支援員を全小中学校に1～3名配置した。市内全体では特別支援教育支援員を43名配置した。	B		継続		特別支援教育支援員を43名配置する。 特別支援教育支援員には、専門的な知識を深められるよう、年2回研修を行っていく。		教育相談センター
9	市立小・中学校への介助員の配置	肢体不自由で車椅子等を使用する児童・生徒が学校生活を円滑に送るために介助員を配置する。	肢体不自由で車椅子等を使用する児童生徒8名に対して、学校生活を円滑に送るために介助員14名を配置した。	A	年度途中で病気の進行により介助が必要な児童1名に対し、介助員2名を追加で配置した。	拡大	令和3年度は、車椅子や障がいの影響で歩行が困難な新入学児童の数が増えることにより、介助員の配置を増加する。	介助が必要な児童生徒11名に17名の介助員を配置する。 ※1日7、5時間の勤務が必要となるため、週2～3人で交代しながらの勤務となる。		教育相談センター

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために										
基本施策5 生活困難世帯に対する支援の推進										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
1	ひとり親家庭相談の充実	ひとり親家庭に関する相談に応じ、関係機関の紹介などを行う。	・電話・面接・同行訪問等による支援・相談、母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付の進達事務。 相談件数 124人(新規) 相談内容 生活支援(貸付、社会資源、生活相談等)延べ166件 自立援助(家庭内紛争、離婚問題、就業支援、他)延べ473件	B		継続		引き続き、ひとり親家庭に関する相談に応じ、関係機関の紹介などを行う。		こども支援課
2	ひとり親家庭等に対する経済的支援	ひとり親家庭等に対し、医療費の一部及び児童扶養手当を支給するとともに、児童扶養手当受給者に対してJR通勤定期乗車券の割引制度の利用に必要な証明書の発行を行う。	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るため、医療費の一部を支給した。 支給件数 20,299件 支給額 52,653,890円 ひとり親家庭等に対して児童扶養手当の支給を行った。 受給者数 864人 支給額 459,389,795円 児童扶養手当の受給世帯員に対し、JR通勤乗車券の割引制度を利用する際に必要となる「特定者資格証明書」及び「特定者定期乗車券購入証明書」を発行した。 発行件数 特定者資格証明書 20件 特定者定期乗車券購入証明書 29件	B		継続		引き続き、ひとり親家庭等に対し、医療費の一部及び児童扶養手当を支給するとともに、児童扶養手当受給者に対してJR通勤定期乗車券の割引制度の利用に必要な証明書の発行を行う。		こども給付課
		経済的な理由により就学が困難と認められる場合に、保護者に対し、小・中学校で掛かる経費(学用品費、学校給食費、林間学校費、修学旅行費等)を支給する。	小学校 認定数 977人 決算額 55,920,529円 中学校 認定数 558人 決算額 48,981,112円 合計 認定数 1,535人 決算額 104,901,641円	B		継続		小学校 認定数 949人 予算額 70,090,000円 中学校 認定数 552人 予算額 70,352,000円 合計 認定数 1,501人 予算額 140,442,000円		学務課
3	保護が必要な母子家庭への支援	保護の必要が認められる(自立が困難等)母子家庭又は母子に準じる家庭に対して母子生活支援施設への入所措置を行う。	・母子の緊急一時保護 新座市 0件	B		継続		引き続き、保護の必要が認められる(自立が困難等)母子家庭又は母子に準じる家庭に対して母子生活支援施設への入所措置の支援を行う。		こども支援課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために										
基本施策5 生活困難世帯に対する支援の推進										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
4	ひとり親自立支援プログラムの策定	児童扶養手当受給者の自立を促進するため、ひとり親自立支援プログラム策定員が個々のひとり親家庭の実情に応じた自立支援プログラムを策定する。また、必要に応じて生活保護受給者等就労支援事業を活用し、公共職業安定所等と緊密に連携し、きめ細やかで確実な就業・自立支援を行う。	・ひとり親自立支援プログラム策定(新規)件数 29件 支援件数 相談後就職・転職:延べ8件、ハローワークへの支援要請:延べ10件、他福祉制度等利用者:延べ10件、ハローワークへの同行支援:延べ10件 ・ひとり親自立支援プログラム策定(継続)件数 18件 支援件数 相談後就職・転職:延べ2件、ハローワークへの支援要請:延べ2件、他福祉制度等利用者:延べ3件、ハローワークへの同行支援:延べ3件	B		継続		引き続き、児童扶養手当受給者の自立を促進するため、ひとり親自立支援プログラム策定員が個々のひとり親家庭の実情に応じた自立支援プログラムを策定する。また、必要に応じて生活保護受給者等就労支援事業を活用し、公共職業安定所等と緊密に連携し、きめ細やかで確実な就業・自立支援を行う。		こども支援課
5	ひとり親家庭への就業支援	雇用保険制度に基づく教育訓練給付を受ける資格の無いひとり親家庭の父又は母に対し、就職に必要な資格などを得るための教育訓練講座受講費用の一部を支給する。また、ひとり親家庭の父又は母の就労に直結する資格取得を促進するため、1年以上養成機関などで修業する場合に生活を支援する目的で給付金を支給する。	・新座市ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業 事前相談12件、指定申請6件、支給申請1件 訓練促進給付金支給者資格内容:看護師2件、准看護師4件、保育士1件、歯科衛生士1件 ・新座市ひとり親家庭高等職業訓練促進資金給付金等事業 支給人数:8人、支給月:延べ89月、修了支援給付:2件 訓練促進給付金支給者	B		継続		雇用保険制度に基づく教育訓練給付を受ける資格の無いひとり親家庭の父又は母に対し、就職に必要な資格などを得るための教育訓練講座受講費用の一部を支給する。また、ひとり親家庭の父又は母の就労に直結する資格取得を促進するため、1年以上養成機関などで修業する場合に生活を支援する目的で給付金を支給する。		こども支援課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために										
基本施策5 生活困難世帯に対する支援の推進										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
6	生活困窮世帯及び生活保護世帯の子どもへの支援	生活困窮状態の世帯の子どもの学びをサポートするため、学習支援事業を実施する。	学習教室実施回数 87世帯 参加者実人数(中学生) 11人 参加者実人数(小学生) 8人 家庭訪問による支援 80人	B		継続		引き続き、生活困窮状態の世帯の子どもの学びをサポートするため、学習支援事業を実施する。 事業については、コロナの状況を注視しながら、十分に感染防止対策を図った上で実施していく。		生活支援課
		被保護世帯等の子どもが健全に育成されるよう、生活習慣や育成環境の改善等を支援するため、子ども育成支援相談員を配置する。	支援世帯(実世帯数) 79世帯 支援目的(延べ世帯数) (1)幼児養育 79世帯 (2)学校家庭 38世帯 (3)進路進学 24世帯 (4)健康問題 36世帯 (5)住環境 2世帯 (6)生活全般 6世帯 (7)その他 13世帯 活動内容(延べ回数) (1)訪問指導 111回 (2)来所助言 241回 (3)経過観察 2,244回 (4)関係機関との連携 1,052回 (5)病状調査 14回 (6)ケースカンファレンス 1回 (7)その他 5回	B		継続		引き続き被保護世帯等の子どもが健全に育成されるよう、生活習慣や育成環境の改善等を支援するため、子ども育成支援相談員を配置する。 事業については、コロナの状況を注視しながら、十分に感染防止対策を図った上で実施していく。		生活支援課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために										
基本施策1 安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
1	第1子を迎える家庭への支援	第1子出産予定の母親とその家族を対象に、妊娠、出産、育児について学ぶ場を提供することで、育児不安の解消や地域の仲間づくりに寄与する。また、妊娠期、授乳期の食生活の改善と望ましい食事に関する学習の機会を設ける。	第一子出産予定の妊婦とその家族を対象にパパママ学級を4回開催し、延べ44人が参加した。 また、新型コロナウイルス感染症拡大により参加を見合わせたい方で学級テキストを希望する妊婦には、郵送対応を行った。さらに、新座市公式YouTubeに沐浴に関する動画を掲載した。	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年4コース(2回/コース)の内容及び定員を縮小して開催したことにより、例年と比べ、参加者数が大幅に減少した。	縮小	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度に引き続き一部制限を設けて開催する。	新型コロナウイルス感染症拡大状況を注視しながら、感染防止対策を図り、内容や定員を一部変更、縮小し、年12回開催する。		保健センター
		生後2～4か月の第1子を持つ保護者を対象に、育児に関する知識や地域の情報を学ぶ場を提供する。	生後2～4か月の第1子を持つ保護者を対象に、育児学級を7回開催し、延べ37人が参加した。 また、新型コロナウイルス感染症拡大により参加を見合わせたい方で学級テキストを希望する保護者には、郵送対応を行った。	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月、6月を中止し、再開後は、プログラム内容、定員等を変更、縮小したことにより、例年と比べ参加者数が大幅に減少した。	縮小	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度に引き続き一部制限を設けて開催する。	新型コロナウイルス感染症拡大状況を注視しながら、感染防止対策を図り、内容や定員を一部変更、縮小し、年12回開催する。		保健センター
		夫婦が協力して出産、育児に臨めるよう父親の育児参加を促進する。	夫婦が協力して出産、育児に臨めるようパパママ学級及び育児学級において父親の参加を促進した。 パパママ学級 父親参加 延べ21人 育児学級 父親参加 延べ 1人	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学級を一部中止し、また、プログラム内容、定員等を変更、縮小したことにより、例年と比べ参加者数が大幅に減少した。	縮小	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度に引き続き一部制限を設けて開催する。	引き続き、チラシ、ホームページ等で周知を図る。 また、新型コロナウイルス感染症拡大状況を注視しながら、感染防止対策を図り、内容や定員を一部変更、縮小し、開催する。		保健センター
2	子育て支援に関する総合案内	子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所で相談や情報提供等を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携の体制づくりを行う。	地域子育て支援センター9か所のうち2か所に1人ずつ子育て支援コーディネーターを配置し、子育て家庭等の相談を受けて、子育て支援に関する情報の提供や、子育て支援サービスや保育所等の利用についての助言・支援を行った。 また、地域の関係機関との支援体制づくりのため、保育施設、医療機関(産婦人科)及び近隣の商業施設等を訪問した。 (1)すぎのこ保育園地域子育て支援センター(市北部) (2)児童センター地域子育て支援センター(市中央部) ・利用者数 543件(来所472件、電話11件、その他60件)	B		継続		引き続き、地域子育て支援センター9か所のうち2か所に1人ずつ子育て支援コーディネーターを配置して、事業を実施する。		こども支援課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために										
基本施策1 安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
3	地域における子育て相談及び交流拠点の充実	乳幼児とその保護者、妊婦同士の交流や、子育てについての相談、助言等の支援を行う拠点の内容の充実を図る。	市内9か所の地域子育て支援センターにおいて、乳幼児とその保護者、妊婦同士の交流や、子育てについての相談、助言等の支援を行った。	C	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月2日から同年6月14日まで臨時休館とし、同月15日から利用制限を設けた上で事業を実施した。	継続		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、引き続き利用制限等の対策を講じた上で事業を実施する。 また、オンライン事業の実施及び内容の充実に努める。		こども支援課
4	乳幼児に関する相談の充実	保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士が子どもの発育・発達、育児、栄養や歯みがきのことなどの相談に応じる。	保健センターにて、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士による相談を年10回実施した。 相談者数 172人 (内訳:乳児 102人、幼児 70人)	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4、5月は中止し、電話相談のみを実施。6月以降は、定員を縮小し、予約制で実施したため、相談者数が大幅に減少した。	縮小	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度に引き続き定員を縮小し、予約制で実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員を縮小し、予約制で、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士による相談を年12回実施する。		保健センター
5	母子健康手帳交付時の助産師による面談	保健センター及び市役所での妊娠届出時に保健師、助産師が面談を行い、妊婦の悩みや不安を把握することで妊娠初期からの支援につなげる。	保健センター及び市役所こども支援課窓口での妊娠届出及び母子健康手帳交付時に、妊娠中の体調や出産、産後について心配が軽減されるよう、母子保健コーディネーターによる面接、相談を実施した。 ・面接交付件数(妊婦) 824件 ・要支援妊婦数(継続支援) 318人	B		継続		引き続き、保健センター及び市役所こども支援課窓口での妊娠届出及び母子健康手帳交付時に、母子保健コーディネーターによる面接、相談を実施する。		保健センター
6	父子手帳の配布	妊娠、出産、育児に対する心構え、協力の仕方など父親向けの育児情報を提供する。	必要な育児知識の普及を図るとともに、積極的な育児参加を促すため、妊娠届出時、パパママ学級などで希望者に配布した。 配布数465冊	B		継続		引き続き、必要な育児知識の普及を図るとともに、積極的な育児参加を促すため、妊娠届出時、パパママ学級などで希望者に配布する。		保健センター
7	妊婦健康診査受診費用の負担軽減	妊婦健康診査の受診率を高めることを目的に、妊娠届出時に、母子健康手帳と併せて14回分の妊婦健康診査助成券を交付する。	妊娠届出及び母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査助成券を交付し、委託医療機関及び委託助産院において健康診査を実施した。 妊婦健康診査 (超音波検査・B群溶血性連鎖球菌検査含む)。 受診者数 1～14回目 延べ12,886人 その他の検査等 受診者数 延べ 7,128人 (1)B型肝炎抗原検査(HBS) 1,028人 (2)C型肝炎抗体検査(HCV) 1,028人 (3)HIV抗体検査 1,028人 (4)子宮頸がん検査 1,014人 (5)HTLV-1抗体検査 1,003人 (6)性器クラミジア検査 998人 (7)風疹ウィルス抗体検査 1,029人 (8)多胎児助成金 2人	B		継続		妊婦健康診査として、1,049人を見込む。		保健センター

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために										
基本施策1 安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
8	乳児がいる全ての家庭への訪問サポート	生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を保健師や助産師が訪問し、乳児の体重測定、育児や母親の体調に関する相談及び母子保健サービスの情報提供を行う。	生後4か月までの乳児がいる家庭を対象に、保健師や助産師が訪問し、乳児の体重測定、育児や母親の体調に関する相談及び母子保健サービスの情報提供を行った。 訪問件数 1,059件	B		継続		保健師や助産師が訪問し、子育てに関する相談や保護者の心身の相談に応じたり、母子保健サービスの情報提供などを行う。		保健センター
9	子育て相互援助活動の充実	ファミリー・サポート・センターに登録している会員同士で子どもの送迎や預かりなどの援助を行う。 全ての援助希望に対応できるよう、援助会員の拡充を図る。	ファミリー・サポート・センター事業において会員同士の相互援助活動及び援助会員登録に必要な講習会を実施した。 また、令和2年8月1日から、NPO法人に委託して緊急サポート事業を開始した。	C	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ファミリー・サポート・センターの講習会は年15回の予定を5回に縮小した。	継続		ファミリー・サポート・センターにおいて、全ての援助希望に対応できるよう、年15回の講習会を実施する。 また、NPO法人に委託して緊急サポート事業を実施する。		こども支援課
10	産前・産後期の母親へのサポート	妊娠・出産、子育てに関する悩み等に対して、看護師、保健師、助産師等の専門職が、不安や悩みを傾聴し、相談支援(寄り添い)を行う。 また、地域の母親同士の交流を促し、妊産婦が家庭や地域における孤立感を軽減し(孤立感の解消)、安心して妊娠期を過ごして、育児に臨めるようサポートする。	産前・産後サポート事業(パートナー型) 訪問件数 427件 産前・産後サポート事業(参加型) 相談件数 27件 パパママ学級及び育児学級のプログラムにおいて、参加者同士の交流目的のフリートークタイム等を設けていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	C	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、パパママ学級及び育児学級のプログラムにおいて、参加者同士の交流目的のフリートークタイム等を中止した。	継続		産前産後サポート事業： (パートナー型)助産師が訪問し産前産後の相談支援を行う。 (参加型)助産師が母乳育児相談を受ける。 パパママ学級及び育児学級において、新型コロナウイルス感染症拡大状況に応じて、感染防止対策を講じたフリートークタイムを設ける。 年12回開催予定。		保健センター
11	産後育児のサポート	出産後から生後2か月未満の子どものいる家庭を対象に、沐浴や授乳等の育児に関わるサポートを行う。	ファミリー・サポート・センター事業において産後育児サポートを実施した。 実施回数66回、利用人数7人	B		継続		ファミリー・サポート・センター事業において産後育児サポートを実施する。		こども支援課
12	産後家事のサポート	退院後1か月以内の母親のいる家庭で、親族などから家事援助が望めない家庭に対し、ホームヘルパーを派遣する。	社会福祉協議会及び埼玉福祉会に委託して、親族などから家事援助が望めない出産直後(退院日を含めて30日以内)の母親のいる家庭にヘルパーを派遣し家事援助を行った。 派遣件数27件、合計派遣日数186日間	B		継続		社会福祉協議会及び埼玉福祉会に委託して、親族などから家事援助が望めない出産直後(退院日を含めて30日以内)の母親のいる家庭にヘルパーを派遣し家事援助を行う。		こども支援課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために										
基本施策1 安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
13	乳幼児健康診査及び歯科検診の充実	乳幼児を対象に健康診査及び歯科健診を実施し、発育・発達状況の確認、疾病の早期発見及び育児不安の軽減や解消を図る。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団健診を中止し、医療機関及び歯科医院で受診する個別健診に変更し、実施した。 受診者数 ※()内は受診率 3～4か月児健診 1,059人(92.9%) 9～10か月児健診 1,096人(90.9%) 1歳6か月児健診 1,200人(94.3%) 1歳6か月児歯科健診 1,005人 3歳児健診 1,214人(90.9%) 3歳児歯科健診 960人 フツ化物塗布895人(希望者)	B		継続		3～4か月児健診、9～10か月児健診については、適切な時期に受診できるよう、令和2年度に引き続き、個別健診を実施する。 1歳6か月児健診及び3歳児健診については、感染防止対策を講じながら、集団健診を再開する。		保健センター
14	1歳6か月児健康診査事後指導(こころクラブ)	1歳6か月児健康診査後の、継続的な支援が必要な幼児及びその保護者に対し、集団遊びや個別相談を実施する。	年長 実施回数 4回 参加実人数 5人、参加延べ人数 7人 4、5月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6～11月は参加者不足のため、計8回中止した。 ひよこ 実施回数10回 参加実人数13人 参加延べ人数42人 4、5月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、6月以降は定員を縮小して実施した。	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4、5月は中止し、加えて年長は6月～11月も参加者不足で中止したことにより、例年よりも利用者や事業回数が大幅に減少した。	縮小	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度に引き続き、参加人数を制限し、実施する。	引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大状況を注視しながら、感染防止対策を図り、参加人数を制限し、1歳6か月児健診等において、継続的な相談が必要と思われる幼児及び保護者に対し、集団遊びや個別相談を実施する。(年長、ひよこ各月1回)		保健センター
15	3歳児グループ指導(でんでんむしの家)	発達支援や育児支援が必要な児童及びその保護者に対して、集団指導や相談活動を通した支援を行う。	発達支援や育児支援が必要な児童及びその保護者に対して、集団指導や相談活動を実施する。 令和2年度は中止とした。	D	新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため中止。	継続		発達支援や育児支援が必要な児童及びその保護者に対して、集団指導や相談活動を通した支援を行う。		こども支援課
16	3歳児グループ指導事後フォロー(とんぼグループ)	でんでんむしの家の卒業児及び3歳児、4歳児で家庭児童相談員と関わりのある親子を対象に、個別的、集団的なプログラムを実施し、子どもの成長を促す。	でんでんむしの家の卒業児及び3歳児、4歳児で家庭児童相談員と関わりのある親子を対象に、個別的、集団的なプログラムを実施する。 令和2年度は中止とした。	D	新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため中止。	継続		でんでんむしの家の卒業児及び3歳児、4歳児で家庭児童相談員と関わりのある親子を対象に、個別的、集団的なプログラムを実施し、子どもの成長を促す。		こども支援課
17	育児、養育に関する支援	育児、養育や成長に伴って発生する問題等について、専門の相談員が相談に応じる。	家庭における適切な児童の養育と養育に関して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して相談を受けた。 相談件数延べ6,893件	B		継続		家庭における適切な児童の養育と養育に関して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して相談を受ける。		こども支援課
		1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査の会場で保護者からの相談に応じる。	1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査への参加を取りやめた。	D	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	継続		1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査への参加を予定している。		保育課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために										
基本施策1 安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
18	養育に関する訪問支援	子の養育に関して特に支援が必要である家庭を訪問し、育児、家事などの支援を行う。	利用者数 0件 支援者研修会を年1回実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和2年度は中止した。	B		継続		子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や、様々な原因で特に養育支援が必要となっている家庭を訪問し、保健師・助産師・保育士による養育に関わる指導助言又はホームヘルパーによる家事の援助を実施することにより、適切な養育ができるよう支援する。		こども支援課
19	子どもの短期間の預かり事業の実施検討	保護者の疾病等の理由により、家庭での養育が困難になった子どもを対象とした短期間預かり事業の実施を検討する。	適切にサービスを実施できる施設がないことから、児童相談所の一時保育で対応する。	B		継続		適切にサービスを実施できる施設がないことから、児童相談所の一時保育で対応する。		こども支援課
20	双子、三つ子などの多胎児の親への支援	多胎児育児に関する情報や交流の場を提供する。	NPO法人にいざ子育てネットワーク主催の「びーんずサロン」案内を保健事業等で周知するとともに、家庭訪問や面接等で個別に支援を実施した。 また、母子健康手帳交付時に、多胎児育児に関するリーフレットを配布した。	B		継続		引き続き、NPO法人にいざ子育てネットワーク主催の「びーんずサロン」案内を保健事業等で周知するとともに、家庭訪問や面接等で個別に支援を実施する。 また、母子健康手帳交付時に、多胎児育児に関するリーフレットを配布する。		保健センター
		産後育児サポート事業や子育て支援ヘルパー派遣により、多胎児の子育てを支援する。	ファミリー・サポート・センター事業による産後育児サポート事業及び社会福祉協議会及び埼玉福祉会に委託して行う子育て支援ヘルパー派遣事業を実施した。 多胎児世帯の利用件数 0件	B		継続		ファミリー・サポート・センター事業による産後育児サポート事業及び社会福祉協議会及び埼玉福祉会に委託して行う子育て支援ヘルパー派遣事業を実施する。		こども支援課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために										
基本施策2 子育てしやすい環境の整備										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
1	男女共同参画意識の啓発	就業の場における男女共同参画意識の醸成と浸透を図るため、事業所に対して啓発を行う。また、男女共同参画に関する諸情報を提供するとともに、市民の意識高揚と理解を図るため講座や講演会等を開催する。	・事業所の男女共同参画に関するアンケートを入札参加資格審査申請時に実施した。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせ、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンのシールを作成し、配布した。(令和2年11月) ・成人式において、デートDV防止に係る啓発カードを配架した。(令和3年1月)	C	市役所第二庁舎1階市民ギャラリーにおいて、DV防止パネル展を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止した。	継続		・女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせ、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンのシールを作成し、配布する。 ・成人式において、デートDV防止に係る啓発カードを配架する。 ・市役所第二庁舎1階市民ギャラリーにおいて、DV防止パネル展を実施する。		人権推進課
			・男女共同参画週間イベント(中止) ・男女共同参画週間講演会(中止) ・男女共同参画関連講座(中止)	D	新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止した。	休止又は中止	にいざほっとぶらざ閉館に伴い、男女共同参画推進プラザの機能を人権推進課に移転し、関係各課と連携しつつ講座・講演会等の実施を検討していく予定であったが、令和3年度は財政非常事態宣言に伴う事業の見直しにより、実施予定なし。			男女共同参画推進プラザ
2	男性の育児休業取得の推進	男性の育児休業取得を推進するため、事業所及び市職員に対して啓発を行う。	イクボス宣言(3名)を実施し、男性職員の育児休暇取得を促進した。	B		継続		イクボス宣言を実施し、男性職員の育児休暇取得を促進する予定。		人事課
			啓発用パンフレットの配布を通じて市内事業所等に対して、適宜啓発を行った。	B		継続		啓発用パンフレットの配布を通じて市内事業所等に対して、適宜啓発を行う。		経済振興課
3	授乳及びおむつ替えスペースやキッズコーナーの提供	授乳及びおむつ替え等の対応可能な施設を「赤ちゃんの駅」として指定するとともに、新たに公共施設を開設する場合は、キッズコーナーの設置を検討する。	「赤ちゃんの駅」について、ホームページ等で周知を図った。	B		継続		令和2年度に引き続き、ホームページ等で周知を図る。		こども支援課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために										
基本施策2 子育てしやすい環境の整備										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
4	児童遊園、公園の整備・充実	子どもの安全な遊び場を確保するため、児童遊園、公園の整備・充実を図る。	公園等の整備及び施設のリニューアルを行った。 《公園整備費用》13,583,067円 (1)施設修繕料 1,362,156円 (2)遊具等撤去工事 764,060円 (3)都市公園等改良改修工事 11,456,851円 《児童遊園整備費用》10,878,955円 (1)施設修繕料 2,206,050円 (2)児童遊園遊具等撤去工事 563,200円 (3)児童遊園改良改修工事 8,109,705円	B		継続		引き続き、都市公園、児童遊園等の施設修繕及び改良改修を適切に行う。		みどりと公園課
5	子育てサークル等への活動の支援	公民館、児童センター、集会所などにおいて、子育てサークルが活動する場所を提供する。	市内43か所の集会所を利用に供した。	B		継続		市内43か所の集会所を利用に供する。		地域活動推進課
			地域子育て支援センターにおいてサークルの育成支援及び活動支援を実施した。	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休館による活動中止や縮小を行ったため。	継続		新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、感染防止を図った上で実施する。		こども支援課
			公民館を子育てサークルの活動の用に供する。	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休館や時間短縮を行うことがあったため。	縮小	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度に引き続き一部制限を設けて運営する。	公民館を子育てサークルの活動の用に供する。		中央公民館
6	講座等における預かり保育の実施	子育て中の親が講座や体育教室に参加しやすいように、預かり保育を実施する。	子育て世代への支援として、スポーツ協会の事業に参加する方のお子様(満10か月から義務教育就学前まで)に対する保育を行った。 全4コース(約年間30回／コース)実施し、延べ1111名が参加した。	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4～6月のプログラムを中止した。	廃止	財政悪化による新座市スポーツ協会への補助金削減の影響により、事業を廃止とする。			生涯学習スポーツ課
			講座数 4講座 回数 7回 延べ参加者数 82人 主な事業:紙バンドで作るバスケット講座等	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8月まで事業を中止し、9月から定員を縮小し実施した。	縮小	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度に引き続き一部制限を設けて開催する。	新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、感染防止を図った上で再開する。 講座数 18講座 回数 34回		中央公民館

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために										
基本施策2 子育てしやすい環境の整備										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
7	乳幼児親子が参加しやすいプログラムの提供	乳幼児連れの親子が気兼ねなく図書館を利用できるように「赤ちゃんタイム」を設ける。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団で行う「赤ちゃんタイム」は中止とした。	D	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、プログラムは中止とした。	継続		新型コロナウイルス感染症の流行状況により、「赤ちゃんタイム」を実施する。		中央図書館
		乳幼児連れ親子を対象としたプラネタリウム上映会を開催する。	—	D	プラネタリウムについて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度中は上映を休止した。	継続		乳幼児連れ親子を対象としたプラネタリウム上映会を開催する。		こども支援課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅲ 地域で子どもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために										
基本施策1 地域における子育て支援のネットワークづくり										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
1	子育て情報の提供	子育て中の親に必要な様々な情報(子育て支援サービス、公共施設、幼稚園・保育園等)を掲載した「子育て情報誌」を発行するとともに、メールマガジンで子育てに関する情報を配信する。	子育てに関する情報を集約した「子育て情報誌」を年1回、4,000部発行し、データ版を市ホームページに掲載した。※広告掲載による無料発行のため、印刷製本費の執行はない。	B		継続		子育てに関する情報を集約した「子育て情報誌」を年1回、4,000部発行し、データ版を市ホームページに掲載する。※広告掲載による無料発行のため、印刷製本費の執行はない。		こども支援課
		子育てに関する様々な資料を集約した「子育て支援コーナー」を図書館に設置する。	中央図書館、福祉の里図書館、生涯学習センター図書室に「子育て支援コーナー」を常設した。	B		継続		中央図書館及び福祉の里図書館に設置してある「子育て支援コーナー」の資料の充実を図り、来館者に向けて利用促進のためのPRを行う。		中央図書館
2	ふれあい地域連絡協議会活動への支援	地域ぐるみで子どもたちの健やかな成長を図ることを目的に、地域内の学校、各種団体、関係機関等によるふれあい地域連絡協議会の活動を支援する。	各中学校区ふれあい地域連絡協議会が行う活動に対し、補助金等の支援を行った。	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、団体の活動が縮小・中止となった。	縮小	財政非常事態宣言を受け、補助金は例年の50パーセントの額となった。	各中学校区ふれあい地域連絡協議会が行う活動を支援する。		生涯学習スポーツ課
3	保育園における地域との交流	保育園の園庭を開放し、保育園の子どもと地域の子どもがふれあいながら遊び、交流を図る。	保育園の園庭開放を取りやめた。	D	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実施を中止した。	継続		保育園の園庭を開放し、保育園の子どもと地域の子どもがふれあいながら遊び、交流を図る。 毎週水曜日、9:30～11:00		保育課
		地域の親子や高齢者が、もちつきなどの行事やレクリエーションを通して、保育園の子どもと交流を図る。	地域の親子や高齢者と保育園の子ども達の世代間・異年齢児による交流を取りやめた。	D	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実施を中止した。	継続		地域の親子や高齢者と保育園の子ども達が、餅つきなどの行事やレクリエーションを通して、世代間・異年齢児による交流を図る。		保育課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅲ 地域で子どもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために										
基本施策1 地域における子育て支援のネットワークづくり										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
4	幼保小交流研修会の充実	小学校への円滑な移行や、卒園までの達成目標等について幼稚園、保育園及び小学校の職員が協議する。また、近隣の小学校に卒園前の園児が訪問する交流体験を行う。	幼保小連携推進協議会の予定に沿って、小学校教職員や保育士等が協力し、小学校教育への移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修を行う予定であったが、新型コロナウイルスの影響により中止となった。また、卒園前の園児が近隣の小学校を訪問して交流体験を実施する予定であったが、こちらも同じく中止となり、小学校が作成した紹介DVDを各施設へ配付する等の対応を行った。	C	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一部実施を中止した。	継続		幼保小連携推進協議会の予定に沿って、小学校教職員や保育士等が協力し、小学校教育への移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修を行う予定であったが、令和2年度と同様に中止となる見込みである。また、卒園前の園児が近隣の小学校を訪問する交流体験については、新型コロナの感染状況次第ではあるが、数回に分けて行う等やり方を工夫することで実施できないか検討している		保育課
			各ブロックによる打合せの機会を設定し、7月～12月を目安に各小学校区を中心に連携事業を行った。実績報告(交流実践事例集)、5歳児向けリーフレットを作成、配布した。	C	全体研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としたが、連携事業の実践報告書の作成、リーフレットの作成、配布は行った。	継続		オンラインによる、各ブロックによる打合せの機会を設定し、7月～12月を目安に各小学校区を中心に連携事業を行う。実績報告(交流実践事例集)、5歳児向けリーフレットを作成、配布する。		教育支援課
5	民生委員・児童委員による児童健全育成の取組	地域の子ども及び妊産婦が安心して暮らせるように、民生委員・児童委員が相談に応じるとともに、見守りや適切なサービスへの橋渡しを行う。	市民からの相談に応じ、見守りや適切なサービスへの橋渡しを行った。	B		継続		見守りや適切なサービスへの橋渡しの実施。		福祉政策課
		主任児童委員連絡会議の開催、児童福祉部会での子育てに関する講演会や児童施設の見学研修などにより、児童の健全育成に関わる委員の資質向上を図る。	埼玉県主催の研修へ参加し、各委員の資質を高めた。 ・主任児童委員オンライン研修 1回	B		継続		主任児童委員連絡会議の開催や主任児童委員研修を通じ、各委員の資質の向上に努める。		福祉政策課
		3年に1度の一斉改選後には、活動内容(子育て支援ほか)を紹介する「民生委員・児童委員だより」を各家庭に配布する。	各担当地域において、必要に応じて「民生委員・児童委員だより」配布した。	B		継続		「民生委員・児童委員だより」を必要に応じて、各家庭に配布する。		福祉政策課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅲ 地域で子どもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために										
基本施策1 地域における子育て支援のネットワークづくり										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
6	地域における学校外活動(新座っこばわーあつぷくらぶ)の運営	地域の教育力の活性化と子どもたちの地域における学校外活動の一層の充実を図るために、地域住民の協力により自然体験、社会体験、スポーツなどの体験活動や、学習活動を実施する様々なクラブを運営する。	市内の市立小学校16校の特別活動教室や体育館、児童センターなどを会場として、文化、学習、スポーツのジャンルで31のクラブを開設し、年間を通じて活動を行った。延べ参加登録者数566人。	C	当初は6月～翌年3月に実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月～翌年2月に変更して実施した。	縮小	当初は6月～翌年3月に実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月～翌年2月に変更して実施する。	市内の市立小学校16校の特別活動教室や体育館、児童センターなどを会場として、文化、学習、スポーツのジャンルで28のクラブを開設し、年間を通じて活動を行う。参加登録者数492人。(7月13日現在)		生涯学習スポーツ課
7	青少年市民会議の活動の推進	青少年の健全な育成を市民総ぐるみで推進することを目的に、この会議の趣旨に賛同する者、青少年関係団体、関係機関をもって組織し、心の声かけ運動など様々な活動を行う。	・青少年健全育成啓発ちらしを市内全小中学生に配布した。 ・新座っ子家庭教育7か条を新1年生及び3歳児のいる家庭に配布した。	D	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の事業を中止した。 ・心の声かけ運動(年2回) ・JFAこころのプロジェクト「夢の教室」 ・ファミリー名作映画会	廃止	発足後30年が経過し、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、主体団体がなくとも青少年の健全育成を果たすことができるのではないかと考えられ、団体解消となった。			生涯学習スポーツ課
8	PTA・保護者会連合会活動への支援	市内公立小・中学校の保護者及び教職員が一体となり、児童・生徒の福祉の増進と学校教育の振興に寄与するとともに、会員相互の研修と連絡協議を図ることを目的とした「新座市PTA・保護者会連合会」の様々な活動を支援する。	保護者と教職員が一体となり、児童生徒の福祉の増進と学校教育の振興に寄与するとともに、会員相互の研修と連絡協議を図ることを目的とした新座市PTA・保護者会連合会に対し、補助金の交付のほか、様々な活動を支援した。	B		縮小	財政非常事態宣言をうけ、補助金は例年の50パーセントの額となった。	「新座市PTA・保護者会連合会」に対し補助金を交付するとともに、様々な活動を支援していく。		生涯学習スポーツ課
9	学校・保護者・地域による学校づくりの推進(コミュニティ・スクール)	地域ぐるみで児童の安全・健全育成を目指し、学校評議員、PTA、学校応援ボランティア団体等の活性化を進め、学校を総合的に支援する学校運営協議会の充実に取り組む。	新座市内にある全小・中学校が、コミュニティ・スクールとなり、学校運営協議会を実施した。 12月21日は、講演会を実施した。 各小・中学校にとって、地域と一体となった学校づくりは、教育効果が高いものである。そのために、本事業の推進は、大変意義深い。	B		継続		新座市内にある全小・中学校が、コミュニティ・スクールとなり、学校運営協議会を実施する。 12月に講演会を実施予定であり、モデル校に実践発表いただく予定である。 令和2年度の事業により、各小・中学校が、地域と一体となった学校づくりを確実に進めていくための原動力となっている。 令和3年度、学校運営協議会の質の高まりを期待すべく、2校をモデル校として委嘱研究に取り組ませる。		学務課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅲ 地域で子どもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために										
基本施策1 地域における子育て支援のネットワークづくり										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
10	保護者・地域住民によるボランティア活動の推進(学校応援団)	学校において学習活動、安心・安全確保、環境整備などを行う保護者・地域住民によるボランティア活動を推進する。	学校における学習支援活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民の活動を推進する。	C	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動が縮小した。(年間全活動人数延べ45,251人)	継続		学校における学習支援活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民の活動を推進する。		教育支援課
11	住民による支えあいの仕組みづくり	既存の社会資源を活用しながら、「自助」「互助」を基本とした子ども、高齢者、障がい者等、誰もが関わる住民主体による生活支援が創出されるよう「生活支援コーディネーター」の配置等の取組を進める。	第1層協議体1か所、第2層協議体6か所を設置するとともに、生活支援コーディネーターを第1層に1人、第2層に6人配置し、支え合いの仕組みづくりを推進した。 また、地域の支え合いづくりに向けた事業の周知、地域資源の調査等を行った。 ・協議体開催回数 第1層協議体 2回 第2層協議体 26回	B		継続		第1層協議体1か所、第2層協議体6か所を設置するとともに、生活支援コーディネーターを第1層に1人、第2層に6人配置し、支え合いの仕組みづくりを推進する。 また、地域の支え合いづくりに向けた事業の周知、地域資源の調査等を行う。		福祉政策課
12	母子愛育会活動への支援	母と子の保健を中心に地域の子育て支援を推進している母子愛育会の活動を支援する。	地域の子育て支援活動として、集会所や公民館で「母と子のつどい」や「応急処置講習会」、「子育て講演会」等を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民参加の事業は中止し、役員会や定例会等会員のみの活動となった。	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「母と子のつどい」等の市民対象の事業は中止した。	縮小	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業は参加人数や回数を制限して開催。	「母と子のつどい」年8回 「応急処置講習会」年1回 「子育て後援会」年1回 他 役員会、定例会等実施する。		保健センター
13	食生活改善推進員協議会活動への支援	健康づくり及び食育を推進している食生活改善推進員協議会の活動を支援する。	食生活改善推進員協議会の定例会、各種料理講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したが、役員会のみ実施した。	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種料理講習会等の市民対象の事業は中止した。	縮小	新型コロナウイルス感染症拡大防止及び財政非常事態宣言による補助金削減のため、定例会はカリキュラムを変更して実施し、各種料理教室は回数と募集人数を制限して開催。	食生活改善推進員協議会の定例会10回は、調理実習を中止し、勉強会として実施する。 食生活改善推進員協議会の開催する各種料理教室は、回数と募集人数を制限して開催する。 手打ちうどん講習会2回 メタボ予防料理教室2回 野菜料理講習会1回 和食で家庭料理教室1回		保健センター

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅲ 地域で子どもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために										
基本施策1 地域における子育て支援のネットワークづくり										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
14	食育推進リーダーの活動への支援	地域での食育を支援している、にいざ食育推進リーダーの活動を支援する。	にいざ食育推進リーダーの定例会、野菜レシピ作成、食育教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 3歳児健診が個別健診となったため、栄養士及びにいざ食育推進リーダーによる食育紙芝居は中止となった。 活動班の各班の代表と打合せを実施した。	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。	縮小	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定例会は回数を減らして実施し、3歳児健診での食育紙芝居は中止。 食育教室と野菜レシピ作成は、実施するか検討中。	にいざ食育推進リーダーの定例会は、年10回を9回に減らして実施する。 3歳児健診は集団健診を再開するが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、食育紙芝居は中止。 食育教室、野菜レシピ作成は、実施するか検討中。		保健センター

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅲ 地域で子どもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために										
基本施策2 青少年を支援する取組										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
1	青少年団体への助成	子ども会連合会等の青少年の健全な育成と青少年教育の振興に資することを目的とした活動団体に対して助成を行う。	青少年の健全な成長に必要な資質の習得の機会を図っている団体に対して助成を行った。	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、団体の活動が縮小・中止となった。	縮小	財政非常事態宣言を受け、補助金は例年の50パーセントの額となった。	青少年育成推進委員会等の青少年の健全な育成と青少年教育の振興に資することを目的とした活動団体に対して助成を行う。		生涯学習スポーツ課
2	思春期保健に関する相談の実施	学童期・思春期における心の問題に関する相談に応じる。	若年妊産婦への相談、訪問を実施するとともに、思春期に関する相談時には、関係機関への相談や病院受診等を勧奨した。	B		継続		引き続き、若年妊産婦への相談、訪問を実施するとともに、思春期に関する相談時には、関係機関への相談や病院受診等を勧奨する。		保健センター
			教育相談室に教育相談員4人と学校カウンセラー2人、スクールソーシャルワーカー1名を配置し、特に学童期・思春期における心の問題について電話や来談による相談体制の充実を図った。 令和2年度教育相談室相談件数 2,758件	B		継続		引き続き、教育相談室に教育相談員4名と学校カウンセラー3名、スクールソーシャルワーカー2名を配置し、特に学童期・思春期における心の問題について電話や来談による相談体制の充実を図る。		教育相談センター
3	いじめ等の青少年の問題行動への対策	いじめ等の青少年の問題行動へ対応するために、各中学校にさわやか相談室を開設し、相談活動を行うとともに、教師がカウンセリングマインドを持って積極的な生徒指導を行うよう学校カウンセリング研修会を開催する。	中学生及びその保護者等からの述ベ相談件数 8,407件	B		継続		各中学校にさわやか相談室を開設し、6人のさわやか相談員が相談活動を行うとともに、教師がカウンセリングマインドを持って積極的な生徒指導が行えるよう学校カウンセリング研修会を開催する。		教育相談センター
4	職場体験学習事業の推進	キャリア教育の視点である「生きること、学ぶこと、働くこと」の大切さを学習する機会とするため、全市立中学校の2年生が3日間、地域の中で様々な職場体験学習活動に取り組む。	令和2年度については、事業を中止とした。	D	新型コロナウイルス感染拡大防止のため。	休止又は中止	新型コロナウイルス感染拡大防止のため。	令和3年度についても、事業を中止とした。		教育支援課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅲ 地域で子どもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために										
基本施策3 安心して外出できる環境の整備										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
1	公共施設等のユニバーサルデザイン化の推進	埼玉県福祉のまちづくり条例の規定に基づき、道路や公共施設のユニバーサルデザイン化を進める。 障がいのある児童・生徒に対応するため学校施設のバリアフリー化を進める。	陣屋通りの歩道整備及び伊豆殿橋へ人道橋を整備した。	B		継続		陣屋通り(上野高校側)の歩道整備を実施する。		道路課
			なし	B		継続		実施予定にはいるが、大規模改修工事等が計画しないため、具体的な実施予定はない。その都度対応する案件が発生した際に対応することとなる。		教育総務課
2	交通安全推進・啓発の取組	市内通学路の交差点等に交通指導員を配置する。	小学生やその他の歩行者の交通安全を図るため、市内通学路の交差点等に交通指導員を配置した。 交通指導員報酬:28,931,100円 交通マナー案内委託:14,601,177円	C	交通マナー案内委託については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、勤務を行わなかった箇所があったため。	継続		小学生やその他の歩行者の交通安全を図るため、市内通学路の交差点等に交通指導員を配置する。		交通防犯課
		小学1年生全員を対象に交通安全教室を実施する。 元気の出るまちづくり出前講座として幼稚園、保育園、小・中学校等の要望に応じて交通安全教室を開催する。	小学校新入学児童に対して交通安全のリーフレット及び反射リストバンドを配布し、啓発活動を行った。 小学校等から要求があった際は交通安全のDVDを貸出し、交通ルールの周知に努めた。	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から交通安全教室は全て中止となったため、啓発品の配布等に規模を縮小したため。	継続		正しい横断歩道の渡り方を学ぶ交通安全教室を小学校新入学児童全員を対象に実施する。 元気の出るまちづくり出前講座として幼稚園、保育園、小・中学校等の要望に応じて交通安全教室を開催する。		交通防犯課
		交通安全推進協議会が四半期ごとに交通安全運動、交通事故防止運動を実施する。	市、新座警察署を始めとする交通安全関連団体、機関により組織する交通安全推進協議会により、四半期ごとに交通安全運動、交通事故防止運動を実施した。	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から街頭啓発活動は全て中止とし、広報活動のみを実施したため。	継続		市、新座警察署を始めとする交通安全関連団体、機関により組織する交通安全推進協議会により、四半期ごとに交通安全運動、交通事故防止運動を実施する。		交通防犯課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅲ 地域で子どもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために										
基本施策3 安心して外出できる環境の整備										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
3	交通事故防止等の取組	交通事故等の防止のため、 電柱等に交通安全に関する看板を設置する とともに、道路照明灯を整備する。	交通事故等の防止のため、電柱等に交通安全に関する看板を設置した。	B		継続		交通事故等の防止のため、電柱等に交通安全に関する看板を設置する。		交通防犯課
		交通事故等の防止のため、電柱等に交通安全に関する看板を設置するとともに、 道路照明灯を整備する。	夜間の交通事故防止のため、必要に応じて、道路照明灯を整備した。 設置基数:14基 設置工事額:1,796,080円	B		継続		夜間の交通事故防止のため、必要に応じて、道路照明灯を整備する。		道路課
		生活道路での安全確保のため、新座警察署と連携し、車両の進入抑制、速度抑制を図る。	生活道路での安全確保のため、新座警察署と連携し、車両の進入抑制・速度抑制を図った。	B		継続		生活道路での安全確保のため、新座警察署と連携し、車両の進入抑制・速度抑制を図る。		交通防犯課
4	市立小・中学校学校防災マニュアルの活用	災害時における学校の教職員、児童・生徒の基本行動について、マニュアルを活用して共通理解を図る。	災害時における学校の教職員、児童・生徒の基本行動について共通理解を図る。台風等、風水害に係るマニュアル及び避難所開設に係るマニュアルを整備し、改訂する。	B		継続		災害時における学校の教職員、児童・生徒の基本行動について共通理解を図る。		教育支援課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅲ 地域で子どもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために										
基本施策4 子どもを犯罪等の被害から守るための取組の推進										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
1	非行防止等の児童健全育成事業の充実	非行防止啓発活動、文化、スポーツ等コミュニケーション活動、青少年活動指導者の育成等を通じた健全育成対策を推進する。また、子どもの権利を侵害する児童買春、児童ポルノ等を防止するための意識啓発を図る。	青少年育成推進委員会、青少年相談員協議会の実施する各種イベントを通じ、青少年健全育成活動を推進する。（一部イベントは中止）	D	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面する啓発活動やイベントを中止した。	縮小	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面する啓発活動やイベントを中止した。	青少年育成推進委員会、青少年相談員協議会の実施する各種イベントを通じ、青少年健全育成活動を推進する。		生涯学習スポーツ課
2	情報モラル教育の推進	市立小・中学校において、情報モラル教育を推進する。	「情報モラル教育」を扱った授業の推進を図り、授業参観時に公開するなどし、家庭への普及啓発を図った。 年間計画に位置付け、計画的に情報モラル教育を進めるとともに、警察や企業と連携し、授業公開や配布物などで家庭への啓発を行った。	B		継続		「情報モラル教育」を扱った授業の推進を図り、授業参観時に公開するなどし、家庭への普及啓発を図る。 GIGAスクール構想の実現に向け、1人1台の可動式コンピュータが整備され、活用も増えている。児童生徒に正しい知識と情報を伝えるための情報モラル教育は大変重要であり、合わせて家庭での活用も増える中、家庭への啓発も今後さらに重要である。		教育支援課
3	防犯対策の充実	安心・安全なまちづくりのため、警察、学校、地域の市民などと連携し、子ども110番の家の設置や学校付近のパトロール活動を実施する。	青少年育成推進委員会等が市内の大型店舗等の見守りパトロールを実施した。	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施人数等規模を縮小した。	継続		青少年育成推進委員会等が市内の大型店舗等の見守りパトロールを実施する。		生涯学習スポーツ課
		安心・安全なまちづくりのため、警察、学校、地域の市民などと連携し、子ども110番の家の設置や学校付近のパトロール活動を実施する。	保護者や地域の市民、学校、警察などと連携し「子ども110番の家の設置」や「学校付近のパトロール活動」を行った。	C	新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小した。	継続		保護者や地域の市民、学校、警察などと連携し「子ども110番の家の設置」や「学校付近のパトロール活動」を行った。		教育支援課
		また、PTA保護者会、町内会の防犯活動を支援するとともに、防犯灯を設置・管理する町内会に補助金を交付する。	町内会、PTA・保護者会等の自主防犯パトロール団体に対する支援として、パトロール用資機材を貸与するなど、防犯活動を支援した。	B		縮小	事業見直しにより、令和3年度は貸与する数材購入に係る予算計上をしないこととした。	団体の希望に応じ在庫のある分のみ貸与を行う。		交通防犯課
		また、PTA保護者会、町内会の防犯活動を支援するとともに、防犯灯を設置・管理する町内会に補助金を交付する。	防犯灯設置費補助金471,765円、防犯灯維持管理費補助金6,376,033円を交付した。	B		縮小	新型コロナウイルス感染症の影響による危機的財政状況のため防犯灯設置費補助金を休止する。	【令和3年度予算額】 防犯灯設置費補助金0円 防犯灯維持管理費補助金6,327,000円		地域活動推進課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況管理票

基本目標Ⅲ 地域で子どもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために										
基本施策4 子どもを犯罪等の被害から守るための取組の推進										
No.	事業名	事業内容	令和2年度実績			令和3年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
4	学校における安全管理の取組	学校の安全管理を図るため、不審者対応マニュアルを作成し、市立小・中学校に配布する。	学校の安全管理を図るため、全校において不審者対応マニュアルを見直し、研修会の充実を図った。	B		継続		学校の安全管理を図るため、全校において不審者対応マニュアルを見直し、研修会の充実を図る。		教育支援課